

第3章 これからの子ども読書活動推進計画

北九州市では、「北九州市子ども読書活動推進条例」や前計画に基づきこれまでに実施してきた取組みの成果や課題、近年の子どもの読書を取り巻く環境の変化を踏まえ、これからの「子ども読書活動推進計画」の目指す姿、方向性、取組み方針などを次のとおり定めることとします。

《読書の意義》

- 読書は、子どもの、新しいことを知りたい、理解したいという学びと成長の原動力である知的好奇心を育みます。
- 読書は、「言葉の力をつける」、「自分ができないことを疑似体験できる」、「知らないことを知る」、「他人の考えに触れる」、「自分を高める」など、様々な発見や感動をもたらす楽しいものであり、子ども自身の世界を大きく広げてくれます。
- 生活、社会環境は日々目まぐるしく変化しており、インターネットやSNSなどを通じ、情報があふれる世の中で、自分で考え、判断し、主体的に生きていくために、読書を通じ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは重要です。
- 読書は、この世の中を乗り切っていくために必要な、読解力、表現力、思考力、想像力、問題解決力など多くの「生きる力」を身に付けることに役立つ、大切なものです。

1 目指す姿《ビジョン》

すべての子どもが、日々の生活の中ですすんで本を手にとって読み、子ども同士や家族などと楽しく語り合う日常

これは、第4次の計画から受け継ぐ「北九州市子ども読書プラン」の目指す姿です。すべての子どもが、生活の中で身近に本を置き、勉強、スポーツ、レジャーなどと同様に、生活の一部として、すすんで本を手にとって読む日常。さらに、読書で感じたことを身近な友達や家族などと楽しく語り合い、分かちあう、そのような日常がいたるところに生まれ、読書の輪が広がってほしいという願いを込めています。

前計画に込めた願いを受け継ぎ、引き続き、

- 本との出会いを楽しみにする子ども
 - 本から学び、知ることの喜びを感じる子ども
 - 読書の楽しさ、大切さを知り、それらを発信でき、生涯にわたって読書に親しもうとする子ども
- が育っていくことを目指します。

2 3つの方向性《ミッション》

本計画では、先に示した目指す姿を実現するため、次のとおり3つの方向性を定めます。

方向性Ⅰ 学ぶ

子どもたちが本を通じて知識を得ることで、自ら学ぶ楽しさを感じられるようにするため、「学ぶ」という方向性を定めました。

現状では、本を学習や調査の手段として活用していない子どもが多く、本を読む機会が限られています。

図書館が多様な学びの場となり、本を通じて知識を広げ、心を豊かにし、自分自身の成長を実感できるような「学ぶ」ための機会を提供します。

方向性Ⅱ やすらぐ

図書館を単なる情報提供の場だけでなく、心の拠り所としても活用できるようにするため、「やすらぐ」という方向性を定めました。

図書館の利用が減少している背景には、居場所としての機能が十分に果たされていないことがあります。

子どもたちが、好きな本に触れながら心穏やかな時間を持てるように、安心して過ごせる場を創り出します。これにより、図書館の利用を促して、自然と読書につながるようにします。

方向性Ⅲ 楽しむ

読書を楽しい活動として位置づけ、子どもたちが日常的に本に親しむ機会を増やすため、「楽しむ」という方向性を定めました。

読書は単なる学びの手段ではなく、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けるために欠くことのできないものです。

読書の楽しさを体験できる機会を提供することで、子どもたちが「読書コミュニティ」※補足3参照の形成などを通じ、読書を通して他者と触れ合い、より豊かな生活を送れるようにします。

※補足3 …… 読書コミュニティ……

読書に関心を持ち、読書に親しむ人々の集まり(共同体)

これらの方向性は、子どもたちが自主的に読書に親しみ、本を通じたコミュニケーションを活性化させるために定めます。それぞれの方向性が相互に作用することで、目指す姿の実現に寄与します。

3 取組みの方針と成果指標

【各発達段階における重点方針】

文部科学省の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、子どもの発達段階に応じた読書活動の重要性が強調されています。

乳幼児期には親子の絆を深める読み聞かせが推奨され、小学生期には自分で読む習慣を育成し、中高生期には多様なジャンルを通じて論理的思考を養うことが求められています。

それぞれの段階で適切な読書環境を提供することは、心の成長と学びの基盤を形成するために不可欠です。こうした段階的なアプローチが、子どもたちの豊かな心と知識の育成を図る一助となると考え、発達段階ごとに重点方針を定めました。

これらの重点方針に沿った取組みによる「目指す姿」の達成に向け、各発達段階において成果指標を定め、毎年進捗状況を確認していきます。

乳幼児期

- 早期に本に親しむ習慣がつくよう、家庭や関係機関相互の連携を深める

【成果指標1】 市立図書館での読み聞かせやおはなし会の開催回数及び参加者数

【単位：回、人】

	R 6（現状）	R 10 目標
開催回数	817	850
参加者数	10,012	12,000

小学生

- 絵本から児童書への円滑な移行をすすめる
- 読書の幅を広げ、日常的に読書に親しめるようにする

【成果指標2】 電子書籍を含め、月に1冊も本を読まない児童の割合

【単位：％】

	R 6（現状）	R 10 目標
月に1冊も本を読まない小学生の割合	13.0	国の目標値以下
国の目標値	—	2％以下

中高生

- 多様な目的やニーズに対応し、主体的に図書館や本を利活用して学びを広げることができるようにする

【成果指標3】 電子書籍を含め、月に1冊も本を読まない児童生徒の割合

【単位：％】

	R 6（現状）	R 10 目標
月に1冊も本を読まない中学生の割合	33.7	国の目標値以下
国の目標値	—	8％以下
月に1冊も本を読まない高校生の割合	26.7	国の目標値以下
国の目標値	—	26％以下

【成果指標4】 市立図書館の利用（学習室や電子書籍、またはくつろげる場所としての利用を含む）を全くしない生徒の割合

【単位：％】

	R 6（現状）	R 10 目標
市立図書館を全く利用しない中学生の割合	41.0	30
市立図書館を全く利用しない高校生の割合	40.2	30

4 主要施策《アクション》

本計画では、3つの方向性を具現化するため、主に子どもの読書に関わる場所ごとに分類し発達段階ごとの重点方針に基づき、次に掲げる主な施策を実施していきます。

（1）家庭における読書活動の推進

家庭での読書活動は、子どもが本と初めて出会う大切な機会です。子どもたちが読書を楽しみ、その価値を感じられるようにするための施策を推進します。

【主要施策】

① はじめての絵本事業の推進(継続)

新生児家庭への訪問事業の際に絵本を贈り、早い時期から読書の大切さを伝える「はじめての絵本事業」により、子どもたちが初めて本に触れる機会を提供し、幼児期の読書活動へとより効果的につなげられるよう、取組みを継続します。

また、プレゼントした絵本を使い、講座や交流を通じて読書を楽しむ方法を学ぶ場を設け、啓発を行います。

② 家読（ファミリー読書）の推進(継続)

家族で同じ本を読み感想を話し合う、読書カードを活用して読書記録をつけるなど、本を通じてコミュニケーションを図る「家読（ファミリー読書）」について、その重要性を啓発し、家庭における読書の楽しさとメリットを広める活動を展開します。また、家庭での読書環境がより充実するよう、電子図書館の利用促進に努めます。

③ 親子で読書に親しむ機会の提供(新規)

読書の日をはじめとする親子で参加できるイベントを充実させます。また、絵本を通じて親子で楽しめる講座や読み着かせ会などを実施し、親子のコミュニケーションを深めます。

④ 多様な子どもたちの読書機会の確保のための支援(新規)

電子図書館を活用して、子どもたちがいつでもどこでも読書を楽しめる環境を整備します。また、家庭環境や周囲の状況により読書の機会が制限されている子どもたちを支援するため、児童養護施設や母子生活支援施設、フリースクール、放課後等デイサービス事業所に対して、貸出図書セットを希望に応じて貸し出します。さらに、SNS等を活用した情報発信により、子どもたちにおすすめのコンテンツを紹介し、多様な子どもたちの読書活動を支援します。

これらの施策により、家庭での読書活動を推進し、子どもたちが読書の楽しさを体験できる環境を整備します。

(2) 学校における読書活動の推進

学校は、子どもの読書を支援し、読書の重要性を学ぶ場として大きな役割を果たします。すべての子どもにとって身近な学校図書館の充実をはじめとし、子ども同士が読書を通して高め合えるよう、学校における読書活動を強化していきます。

【主要施策】

① 学校図書館のより効果的な利活用の促進(継続)

学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてより機能し、子どもにとって利用しやすい学校図書館となるよう、学校長、司書教諭、学校図書館職員などの連携強化・資質向上を図り、図書館資料及びレファレンスサービス機能を充実させ、学校図書館の体制を強化し、より効果的な利活用を促進します。

② 学校、学校図書館と市立図書館との連携強化(継続)

授業に活用できる図書をパッケージ化した「学校等貸出図書セット」の充実や、小学校在学中に各学校の実情に応じた市立図書館への見学の実施、学校での読書活動の取組みの掲示、読み聞かせボランティアの派遣、学校図書館と市立図書館の運用面での連携の検討などを通じて、学校、学校図書館と市立図書館との連携を強化します。

③ 学校丸ごと図書館の推進(新規)

学校丸ごと図書館の推進により、子どもたちがいつでも本に親しめる環境を整え、従来の「図書室」に加え、各教室や廊下、空きスペースに読書コーナーを設け、休み時間や放課後に気軽に読書ができる場を提供します。また、本が身近にある環境を充実させ、「授業お役立ちブックリスト(小学校版)」や電子図書館を活用することで、読書を日常生活の一部とし、すべての児童生徒に平等な読書機会を確保し、子どもたちの読書活動をより身近で積極的なものにします。あわせて、これまでも取り組んできた10分間読書を推進します。

④ 読書を通じた交流の実施(継続)

子どもたちが読書の楽しさを分かち合うため、学校内や学校間でのビブリオバトルやブックトークなどを実施し、子ども同士の交流を図り、読書をきっかけとした交流を促進します。

これらの取組みを通じて、学校における読書活動を活性化し、子どもたちに読書の楽しさと価値を伝えていきます。学校図書館が単なる本の貸出場所に留まらず、学びを支える重要な教育拠点として機能するとともに、子どもたちにとって利用しやすく、豊かな情報アクセスの場となるよう努めます。

(3) 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、誰にでも開かれた「知」の拠点として、未知の本と出会い、読書の質を高めるきっかけとなる場所です。一方で、子どもたちは学校や家庭以外にゆっくりと落ち着いて過ごせる場所を求めています。これらを実現するために、市立図書館では、以下の施策により読書活動の推進を図ります。

【主要施策】

① 多様な子どもたちへの読書機会の確保(継続)

LLブックなどのアクセシブルな書籍や電子書籍の充実、またそれらの円滑な利用を支援することで、特別な支援を要する子どもたちが安心して読書を楽しめる環境を整えます。また、外国籍の子どもに向けた読み聞かせの実施など、読書のバリアフリー化とともに、異文化理解の促進を図ります。

② 主体的・探究的な学びへの支援(新規)

多様なテーマの講座を開設し、子どもたちの学びをサポートします。また、学習室の利用を促進し、集中して学習できる環境を提供します。

1人に1台提供されるタブレット端末を情報提供のツールとして活用し、子どもたちが主体的に学びを深めるための情報にアクセスできるようにします。

③ 安心して過ごせる居場所づくりの創出(新規)

くつろげる空間を設置し、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供します。「読書コミュニティ」が交流できるスペースを図書館内に設け、子どもたちが他者と関わりながら読書を楽しむ環境を創出します。

④ 楽しむための各種取組の創意工夫(新規)

読書の日のイベントの充実や、読書の枠にとらわれない多様な分野と連携した取組の実施により、読書の楽しさを体験できる機会を提供します。また、中学生を対象とした地域クラブ(図書クラブ)を発足させ、子どもたちが主体的に読書を楽しむコミュニティを形成します。

⑤ 読書ボランティアなどの育成・支援(継続)

市立図書館や学校等で活動している読み聞かせボランティアなどの育成に取り組むとともに、ボランティアバンクを活用し、学校や施設等から要請に対して、読み聞かせやおはなし会のための人材派遣を行います。

⑥ 主体的に読書活動に関わる子どもの育成、支援(継続)

子ども司書の養成や活躍できる場の提供、ジュニアサポーター制度の発展など、主体的に読書活動に関わる子どもを育成し、支援します。

これらの施策を通して、市立図書館が子どもたちの読書や学びの支援を行うとともに、安心して過ごせる場となるよう努めます。

(4) 地域（子育て関連施設、市民センターなど）における読書活動の推進

地域における読書活動の推進には、家庭、学校、市立図書館のほか、幼稚園・保育所、放課後児童クラブ、市民センターなど、地域に存在する様々な施設との関わりや、コミュニティ・スクールの役割を活用することが重要です。これらの連携を強化するために、以下の施策を進め、地域での読書活動を活性化します。

【主要施策】

① 幼稚園・保育所等における読書活動の支援(継続)

幼稚園・保育所等において、絵本の読み聞かせを通して、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れる取組みを推進し、幼児期からの読書習慣の形成を支援します。また、家庭でも引き続き読書を楽しめるよう、図書の貸出しを継続して行います。さらに、直接子どもと触れ合う保育士等に向けた研修会を開催し、幼稚園・保育所のスタッフに対する読書教育のスキル向上を図ります。

② 子育て関連施設（児童館、放課後児童クラブ、子ども食堂等）、市民センター等における読書活動の支援(継続)

放課後児童クラブ、子ども食堂などの子育て関連施設、市民センター等子どもが集う様々な場所で、絵本の読み聞かせ、図書の貸出しなどを推進します。

各施設での読み聞かせ活動や図書の貸出制度を推進し、子どもたちが地域で読書を楽しめる環境を整えます。

③ 文化施設等との相互協力(継続)

文学館、松本清張記念館、いのちのたび博物館、漫画ミュージアムなどの市内の文化施設、PTA協議会、学校図書館協議会などの団体と相互に連携・協力し、読書に関連した文化活動を通じて読書の魅力を伝えます。

④ 地元団体・企業などとの協力(新規)

大学や地元団体・企業との連携を強化し、地域の特性を活かしたイベント協力を実施します。子どもが集まる様々な施設との相互協力について検討し、新たな連携先の開拓に努めます。

⑤ コミュニティ・スクールと学校図書館等の連携(新規)

コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、保護者や地域住民が学校図書館等での読書活動を積極的に支援することを促進します。

これらの施策を通じて、市立図書館と各地域施設の連携・協力を推進し、地域全体での読書活動の充実を目指します。

5 3つの方向性・取組みの方針・主要施策の関連性

本計画では、家庭、学校、市立図書館、地域の4つの場所で取り組む主要施策が、3つの方向性「学ぶ」、「やすらぐ」、「楽しむ」と取組みの方針(3つの発達段階)「乳幼児期」、「小学生」、「中高生」のどれかに対応しています。

それぞれの施策は、家庭、学校、市立図書館、地域の単独で進めるものではなく、相互に関連し合い、同時に取組みを進行していきます。

(1) 家庭、学校、市立図書館、地域における主要施策の概要を「学ぶ」、「やすらぐ」、「楽しむ」の3つの方向性ごとに整理しました。

【家庭における読書活動の推進】

方向性Ⅰ 学ぶ

◆ 家庭での読書支援と交流の促進

絵本の配付を通じて、乳幼児やその家庭にはじめての読書体験を提供し、早期の読書習慣を育成します。また、絵本の読み聞かせや選び方に関する講座を提供し、親同士の交流の場を設けます。

主要施策(1)-①

◆ 読書活動の支援と環境整備

家庭での読書活動を支援するために、読書カードを使って親子での読書体験を記録し、感想を共有できるようにします。また、いつでもどこでも読書ができる体験をさらに広げるため、電子図書館の利用促進に努めます。

主要施策(1)-②

◆ コミュニケーションと読書体験の拡大

親子で参加できる読書イベントを充実させ、本を通じた学びの体験を提供し、親子のコミュニケーションを深めます。また、さまざまな施設へ図書セットの貸し出しを行い、子どもたちが平等に読書を楽しめるように支援します。さらに、子どもたちに向けたおすすめコンテンツや書籍の情報提供を通じて、読書への興味を広げます。

主要施策(1)-③、④

方向性Ⅱ やすらぐ

◆ 親子の絆を深める活動と交流

親子で参加できる読み聞かせや講座等を通じて、親子の絆を強化し、家庭で穏やかな読書の時間を過ごせるよう支援します。さらに、親同士の交流を図ることで、育児に関する不安を軽減し、安心感を得る機会を提供します。

主要施策(1)-③

◆ どこでも楽しめる読書体験の提供

電子図書館の利用を促進し、自宅や外出先でも子どもたちが安心して読書を楽しめる環境を整えます。

主要施策(1)-②、④

方向性Ⅲ 楽しむ

◆ 読書の楽しさを伝える家庭環境の提供

絵本の配付や読書カードを活用し、子どもたちの想像力を刺激し、読書を楽し
しい活動として認識させます。家族全員での読書体験を記録し、振り返ること
で、読書への興味を高めます。 主要施策(1)-①、②

◆ 親子の絆とコミュニケーションを深める活動

親子で楽しめる読み聞かせやおはなし会への参加を推進し、親子のコミュ
ニケーションを深めます。また、親同士も交流を行うことで新しい繋がりができ
るなど、読書が楽しいコミュニケーションの手段であることを伝えます。

主要施策(1)-①、②、③

◆ アクセスしやすい読書環境の整備

電子図書館を活用し、どこでもさまざまなジャンルの本にアクセスできる環
境を提供します。また、学校や施設への図書セットの貸し出しを通じて、家庭
環境に関係なく、より多くの子どもたちが読書を楽しむ機会を増やします

主要施策(1)-④

【学校における読書活動の推進】

方向性Ⅰ 学ぶ

◆ 図書館と資料の充実による学びの環境強化

学校図書館の体制を強化し、資料やレファレンスサービスの充実を図ります。
また、市立図書館との連携を強化し、子どもたちが幅広い分野の知識を得られ
る環境を整備します。 主要施策(2)-①、②

◆ 読書を通じた学びの促進と共有

「授業お役立ちブックリスト」や電子図書館を活用して、教科に関連した読
書を推進し、子どもたちの学びを深めます。さらに、ビブリオバトルやブック
トークなどの交流イベントを実施し、子ども同士で知識を共有し、読書から共
同の学びへ発展するよう導きます。 主要施策(2)-③、④

◆ 学校内での読書環境の充実(学校丸ごと図書館)

学校内の各教室や廊下に読書コーナーを設け、子どもたちがいつでもどこで
もすすんで本を手にとって読める環境を整えます。また、学校における読書の
取組みを掲示し、学びの意識を高めます。 主要施策(2)-③

方向性Ⅱ やすらく

◆ やすらぎの読書環境の整備

図書館を静かで落ち着いた空間とし、子どもたちがリラックスしながら本に
親しめる環境を整備します。 主要施策(2)-①

◆ 読書による交流と心のつながりの促進

読み聞かせやブックトークの実施により、子どもたちに心温まる時間を提供
し、読書を通じて他者と交流する機会を作ります。 主要施策(2)-④

方向性Ⅲ 楽しむ

◆ 図書館の魅力と参加意欲の向上

学校図書館を魅力ある空間にすることで、子どもたちが積極的に訪れるきっかけを作ります。また、市立図書館の見学を通じて新たな発見や探究心を刺激し、読書を楽しいものにします。

主要施策（２）-①、②

◆ 読書環境の充実と資料の多様化

図書館資料やレファレンスサービスを充実させ、子どもたちが多様なジャンルの本を通じて新しい発見を楽しむことができるようにします。さらに、学校内の読書コーナーや「授業お役立ちブックリスト」の活用により、いつでも楽しく本に触れられる環境を整えます。

主要施策（２）-①、③

◆ 読書を通じたコミュニティ形成

読み聞かせやビブリオバトル、ブックトークなどの活動を通じて本について語り合う機会を設け、読書を媒介としたコミュニティ形成を促進し、子ども同士の交流を深めます。

主要施策（２）-④

【市立図書館における読書活動の推進】

方向性Ⅰ 学ぶ

◆ 分け隔てのない学習環境の実現

多様な背景を持つ子どもたちが、平等に読書に親しみ、学びの幅を広げることができるよう、読書バリアフリーや電子図書、外国語の書籍の充実などを推進します。

主要施策（３）-①

◆ 主体的な学びを支える講座と情報提供

多様なテーマの講座を開設し、一人ひとりが興味を持った分野を探究できるようサポートします。さらに、学習室の利用促進や図書館の情報提供の充実など、子どもたちが主体的に学びを深めるための環境を整えます。

主要施策（３）-②

◆ 地域と連携した学びの推進とボランティア育成

地域社会とのつながりを通じて子どもたちの学びを広げるとともに、地区図書館との連携を強化し、地域全体で子どもの読書活動を支えます。また、各種ボランティア養成講座等の開催により読書ボランティアを育成するとともに、その後の活躍の場の提供やボランティアバンクを活用した人材派遣を行います。

主要施策（３）-⑤

方向性Ⅱ やすらぐ

◆ 心穏やかに学びを深めるためのスペースと情報

図書館にくつろげる空間と交流スペースを設置し、子どもたちが心地良い読書体験とともに、安心して過ごせる居場所を創ります。

主要施策（３）-③

◆ 読書を通じた心の安らぎと社会的つながりの強化

子ども司書の養成やジュニアサポーターの活動拡充等により、子どもたちが読み聞かせの実施や書架整理などを通じて他者にも安らぎを与える力を育て、社会とのつながりを実感できるようにします。

主要施策（３）-⑥

方向性Ⅲ 楽しむ

◆ 学びと交流を楽しむ場の提供

講座の開催や学習室の利用促進を通じて、子どもたちが知識を深め、学ぶ楽しさを体験できるようにします。また、くつろげる交流スペースの設置により、他者とのコミュニケーションを楽しむ場を提供します。 主要施策(3)-②、③

◆ イベントとコミュニティ活動の充実

子どもたちが様々な形で読書に親しめるよう、読書の日やその他の楽しいイベントを充実させます。また、子ども司書やジュニアサポーターの育成、中学生を対象とした地域クラブ(図書クラブ)の設立を通じて、主体的に読書活動に関わる子どもを支援し、楽しむ姿勢を育てていきます。 主要施策(3)-④、⑥

【地域における読書活動の推進】

方向性Ⅰ 学ぶ

◆ 読み聞かせ活動と貸出の推進

幼稚園や保育所、児童館、放課後児童クラブ、子ども食堂等で読み聞かせを行い、子どもたちの様々な事柄への興味・関心を育みます。また、図書の貸し出しを推進し、家庭や施設で継続して読書を楽しめるよう支援します。

◆ 教育関係者向けの研修と啓発活動

主要施策(4)-①、②

教育関係者向けに効果的な読書支援の方法について研修を行い、保育・教育現場での学びの質を向上させます。 主要施策(4)-①

方向性Ⅱ やすらく

◆ 読み聞かせによる心地よい時間の提供

幼稚園や保育所、児童館、放課後児童クラブ、子ども食堂などでの読み聞かせを通じて、子どもたちが物語の世界を楽しみながら、心の安定や安心感とともに、心穏やかな時間を過ごせる環境を整えます。 主要施策(4)-①、②

◆ 家庭での読書環境の整備

子育て関連施設での図書の貸出しを推進し、子どもたちが日常生活の中で安心して読書を楽しむ時間が増えるよう支援します。 主要施策(4)-②

方向性Ⅲ 楽しむ

◆ 幼稚園・保育所や子育て関連施設での読書文化の育成

教育関係者向けに研修を開催し、効果的な読書支援の方法を提供するとともに、幼稚園や保育所、子育て関連施設での読み聞かせ等を通じて、地域全体で読書文化を育む環境づくりを支援します。 主要施策(4)-①、②

◆ 地域資源を活用したイベント協力と連携強化

子育て関連施設、市民センターでの啓発活動を通じて、読書の重要性や楽しさを広めるとともに、文化施設、大学、地元団体、商業施設等との連携により、地域の特性を活かしたイベント協力を実施します。さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域に根ざした読書活動を支援します。

主要施策(4)-③、④、⑤

(2) 家庭、学校、市立図書館、地域における主要施策の概要を「乳幼児期」、「小学生」、「中高生」の発達段階ごとに、整理しました。

【家庭における読書活動の推進】

乳幼児期

◆ 絵本と読書習慣の形成

乳幼児が早期に絵本に触れる機会を提供し、親子のふれあいや子どもの読書習慣形成の一助となるよう絵本の配付を行います。また、読み聞かせイベントを通じて、家庭における読書活動を推進します。 主要施策(1)-①、③

◆ 親子の交流と啓発活動

親子のコミュニケーションを深めるための講座や親同士の交流を促進し、絵本を読むことの効果や重要性を啓発します。親子参加型のイベントを通じて、読書への興味を高めます。 主要施策(1)-②、③

◆ 読書環境の整備と支援

いつでもどこでも絵本にアクセスできるように、電子図書館の周知と利用促進に努めるとともに、乳幼児向けのおすすめコンテンツを紹介し、家庭における読書習慣形成を支援します。 主要施策(1)-②、④

小学生

◆ 読書の重要性啓発と交流促進

読書の楽しさや重要性を伝える講座を開催し、読書が学力向上や想像力の発展に寄与することを広く啓発していきます。また、親子での読書時間を奨励し、家族全員が参加する読書活動の重要性を伝えます。 主要施策(1)-②、③

◆ 読書環境の整備と支援

電子図書館の内容を充実させ、特に、家庭環境や生活環境によって読書の機会が制限される子どもたちを支援します。また、学校や施設等への図書セットの貸し出し拡充により、社会福祉施設や不登校支援施設などにおける読書環境の向上に努めます。 主要施策(1)-④

◆ イベントと情報提供の充実

小学生を対象にした読書イベント等を開催し、読書の楽しさを広げます。読み聞かせを推進することで、読書への興味を深め、理解力や語彙力を高めます。さらに、おすすめの本やコンテンツを紹介し、子どもの様々な興味や関心を引き出します。 主要施策(1)-③

中高生

◆ 電子図書館と情報提供の活用

電子図書館に中高生向けの書籍を充実させ、学習や部活動の隙間時間などに、いつでも読書を楽しめる環境を提供します。 主要施策(1)-④

【学校における読書活動の推進】

小学生

◆ 図書館利用の魅力向上とアクセス拡大

学校図書館のサポート体制を充実させ、気軽に相談できる環境を作ります。さらに、市立図書館の見学を通じて、図書館の利用法やその魅力を実感できる機会を提供します。また、どこでも読書を楽しめるよう電子図書館の利用を推進します。

主要施策（２）-①、②、③

◆ 読書活動の促進と支援

小学生向けに興味を引く図書セットや「授業お役立ちブックリスト」を用意し、学校での貸し出しや授業に関連した読書を支援します。また、読み聞かせボランティアを学校に派遣し、本の楽しさを直接伝えることで、子どもたちの読書への興味・関心を促進します。さらに、学校での読書活動の取組みを掲示し、読書の楽しさを広めます。

主要施策（２）-②、③

◆ 読書環境の充実と交流機会の提供

各教室や廊下、空きスペースに読書コーナーを設け、休み時間や放課後にすすんで本を手にとって読める環境を作ります。ビブリオバトルやブックトークを開催し、小学生同士が自分のお気に入りの本を紹介し合うことで、読書を通じた交流を深めます。

主要施策（２）-③、④

中高生

◆ 学校図書館の機能強化と資料充実

中高生が自主的に情報を収集し学習を深められるよう、学校図書館のサポート体制を整えます。専門的な資料や進路に関連した図書の充実を図り、幅広い学習ニーズに応えます。

主要施策（２）-①

◆ 多様な資料提供と読書環境の整備

中高生の学習や興味に応じた多様な資料を提供し、情報検索の手助けを行います。教室や廊下に読書コーナーを設け、中学生が授業の合間や放課後にすすんで本を手にとって読める環境をつくります。さらに、電子図書館を活用し、場所を問わず読書が楽しめるようにします。

主要施策（２）-①、③

◆ 読書活動の促進と交流機会の提供

学校での取組みを市立図書館に掲示し、その重要性を広く周知します。ビブリオバトルやブックトークを実施し、子ども同士が本について語り合う機会を設け、読書を通じた交流を促進します。

主要施策（２）-④

【市立図書館における読書活動の推進】

乳幼児期

◆ 学びと交流の場の提供

絵本の読み聞かせ会や親子参加型の講座を開催し、親子で絵本に親しむとともに、親同士の交流や情報交換ができる機会を提供します。

主要施策（３）-①

◆ 地域連携とイベントによる読書促進

地区図書館や地域のボランティアと連携し、乳幼児向けの読み聞かせ活動を支援するとともに、読書ボランティア等の育成に努めます。また、読書の日や季節に合わせたイベントを企画し、乳幼児が絵本に親しむ機会を提供します。

主要施策(3)-④、⑤

小学生

◆ すべての子どもたちが読書を楽しめる環境の整備

多言語の書籍を提供し、外国籍の子どもたちにも読書の機会を確保します。視覚障害やその他の障害を持つ子どもたちのための LL ブックや電子書籍等を充実させ、すべての子どもが読書を楽しめる環境を整備します。

主要施策(3)-①

◆ 学びと交流の場の充実

多様なテーマの講座を開設し、子どもたちの探究心を刺激します。図書館内に集中して学習できる静かな環境を作るとともに、リラックスできるスペースを設け、読書をしながら友達と交流できる場を提供します。

主要施策(3)-②、③

◆ 地域連携とイベントによる読書推進

地区図書館と協力して読書の日や季節に合わせたイベントを企画し、地域全体で読書活動を盛り上げ、読書や本に親しむ機会を提供します。さらに、小学5・6年生を対象に子ども司書養成講座を実施し、学校や地域における読書活動推進のリーダーを育成します。

主要施策(3)-④、⑥

中高生

◆ だれもがアクセスしやすい学習環境の提供

多様なバックグラウンドを持つ中高生のために、電子書籍や多言語の資料を充実させ、障害を持つ学生も利用できるバリアフリー環境を整備します。さらに、静かで集中できる学習室を提供し、進学やキャリアに役立つ情報を集めたコーナーを設置することで、幅広い学習支援を行います。主要施策(3)-①、②

◆ 講座やイベントによる学びと読書コミュニティの形成

中高生の興味に応じたテーマの講座を開設し、学習の幅を広げるとともに、読書の日や季節に合わせたイベントにおいて、中高生が読書や本に親しむ機会をつくります。また、中学生対象の図書クラブを地域クラブとして発足させて、主体的に読書を楽しむコミュニティを形成します。主要施策(3)-②、④

◆ 安心できる居場所とコミュニティ活動の推進

図書館内にリラックスできる空間や交流スペースを設け、中高生が学校や家庭以外で安心して過ごせる居場所を提供します。また、ジュニアサポーター活動を通じて、図書館業務を補助しながら実務経験を積む機会を作ります。さらに、中学生を対象に子ども司書養成講座を実施し、読書活動推進のリーダーを育成します。

主要施策(3)-③、⑥

【地域における読書活動の推進】

乳幼児期

◆ 読み聞かせと貸出しの推進

幼稚園や保育所での読み聞かせや絵本の貸出しを推進し、初期の読書習慣形成を支援します。主要施策（４）-①

◆ 研修と情報提供による教育者支援

幼稚園や保育所関係者向けに、乳幼児の発達に応じた本の選び方や読み聞かせの方法に関する研修を開催し、保育現場での子どもの読書活動推進のためのスキルアップを図ります。主要施策（４）-①

小学生

◆ 読み聞かせと貸出しの推進

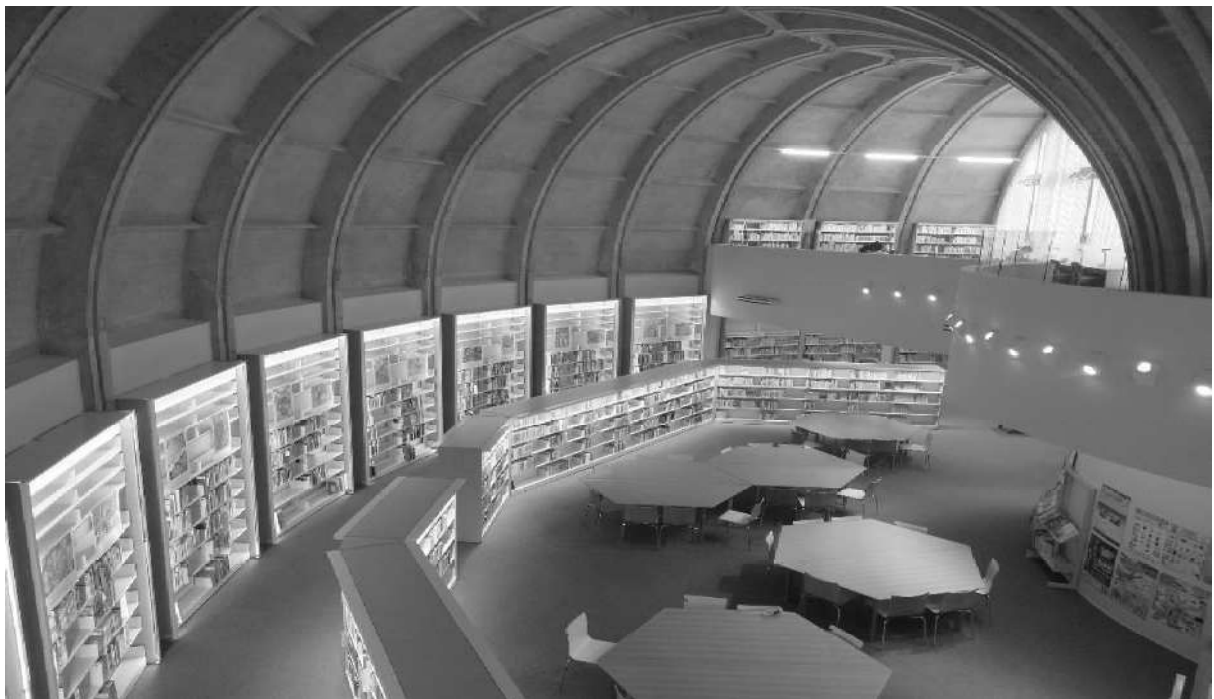
放課後児童クラブ、子ども食堂などの子育て関連施設、また、市民センター等での読み聞かせや本の貸出しを推進し、子どもたちが身近な施設で読書を楽しむことができるよう、地域全体で子どもの読書活動を支援する体制を整えます。主要施策（４）-②

小学生・中高生

◆ 地域連携によるイベント協力とコミュニティ・スクールの活用

文化施設、大学、商業施設等と連携したイベント協力を実施し、読書や本に親しむ機会を提供します。また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、保護者や地域住民との協力により、地域に根ざした読書文化を育みます。

主要施策（４）-③、④、⑤



北九州市子ども読書プラン（第5次北九州市子ども読書活動推進計画） 策定の経過

- 令和7年 1月 「北九州市子ども読書プラン」に関するアンケート調査
- 5月 策定について報告
市議会常任委員会にて、計画の策定について報告
- 5月 たたき台の提示
○北九州市子ども読書活動推進会議（5月中旬）
- 8月 素案の提示・報告
○北九州市子ども読書活動推進会議（8月上旬）
○北九州市教育委員会会議（8月下旬）
○市議会常任委員会（9月）
- 10月 市民意見募集
- 令和8年 1月 最終案の公表
市議会常任委員会にて、計画の最終案を報告
- 令和8年 3月 策定
- 令和8年 4月～ 施行

北九州市子ども読書活動推進会議 委員名簿

（敬称略、令和8年3月現在）

	区分	氏名	所属等
1	学識経験者	やまもと えつこ 山元 悦子	福岡教育大学 教授
2	学識経験者	かわの ともみ 河野 智文	福岡教育大学 教授
3	学識経験者	くらうち やすあき 藏内 保明	九州共立大学 特任教授
4	学校等代表者	たまる のりこ 田丸 陸子	北九州市学校図書館協議会 副会長 大蔵中学校 校長
5	学校等代表者	うえみつ よしこ 上満 佳子	北九州市学校図書館協議会 会長 吉田小学校 校長
6	学校等代表者	いのうえ ひろゆき 井上 弘之	北九州市立特別支援学校図書館担当 八幡特別支援学校 校長
7	学校等代表者	なかむら じん 中村 仁	北九州市私立幼稚園連盟 常任理事
8	学校等代表者	しげくに かおり 重國 香	北九州市保育所連盟 理事
9	P T A代表	ほんだ ひろき 本田 裕樹	北九州市P T A協議会 理事
10	図書館・読書ボランティア	かわしま ようこ 川嶋 洋子	「ブックネットワーク北九州」所属
11	図書館・読書ボランティア	に たみず ゆかり 二田水 ゆかり	「おはなしどうぶつじま」所属
12	社会教育	よしむら あつこ 吉村 敦子	北九州市立中央中学校国型コミュニティ ースクール地域学校共同活動推進員
13	市民	つるた やよい 鶴田 弥生	公募委員
14	市民	まえだ あやの 前田 彩乃	公募委員